

成田空港の更なる機能強化に関する
今後の取り組みについて（確認書）

平成29年6月12日

成田空港の更なる機能強化に関する 今後の取り組みについて（確認書）

国、千葉県、成田空港圏自治体連絡協議会を構成する市町（以下「9市町」という。）及び成田国際空港株式会社（以下「空港会社」という。）の四者（以下「四者」という。）は、平成28年9月27日付け確認書に基づき、空港会社から提案のあった機能強化策を地域住民へ説明するなど、機能強化の検討を進めてきた。

この間、地域住民や9市町からは、夜間飛行制限の緩和の見直し、集落分断の解消、航空機落下物対策、周辺地域の地域づくりについて、切実な要望等が出された。

本日、これらの要望等に対し、空港会社、国及び千葉県から、「夜間飛行制限の緩和の見直しと環境対策・地域共生策」、「騒音区域の設定方針の見直し」、「航空機落下物対策の創設」及び「周辺地域の地域づくり」が示された。

これらを踏まえ、四者は今後の取り組みについて、次のとおり確認する。

また、四者は、引き続き、誠意をもって丁寧かつ真摯な対応を行うなど、更なる機能強化の実現に向け、地域住民の理解と協力が得られるよう最大限の努力をすることを併せて確認する。

1 地域住民への説明

空港会社、国及び千葉県は、本日、協議会に示した内容について、地域住民へ提示のうえ丁寧に説明し、地域住民の理解と協力が得られるよう最大限の努力をする。9市町は、これに協力する。

2 騒音区域案の作成

国及び千葉県は、本日、提示した内容に基づき、速やかに地区設定案を作成する。作成にあたっては、当該市町の意向を最大限尊重するとともに、既存集落の状況に十分配慮する。

空港会社は、これらの作業が円滑に進むよう国及び県に協力する。

3 航空機落下物対策

千葉県、9市町及び空港会社は、航空機落下物対策のうち、本日、千葉県から提案された、成田空港周辺地域独自の対策の創設に向け、具体的な協議・検討作業を行う。

4 空港周辺の地域づくり

千葉県、空港会社及び国は連携協力して、9市町の意見や要望を丁寧に確認しながら、成田空港の更なる機能強化に伴う地域振興策の方向性・内容をまとめた、空港周辺の広域的なプランの作成に向けて、検討を開始する。

また、国は、更なる機能強化に伴う空港周辺の地域づくりを支援するために、周辺対策交付金の充実等安定的かつ十分な財源措置を行うよう努め、空港会社はこれに積極的に協力する。

5 環境対策

機能強化に伴う環境対策について、四者は、本日、空港会社より追加提案された対策を含め、今後、その具体化に向け、相互に協力して検討・調整を行う。

6 四者は上記事項の実施状況を踏まえ、改めて協議のうえ、更なる機能強化の具体策について最終的な結論を得ることとする。

7 更なる機能強化の着手は、四者協議会で上記の結論を得た後に行うものとする。

国土交通省航空局長 佐 藤 善 信

千 葉 県 知 事 森 田 健 作

成田空港圏自治体連絡協議会

成 田 市 長 小 泉 一 成

富 里 市 長 相 川 堅 治

山 武 市 長 椎 名 千 収

香 取 市 長 宇 井 成 一

多 古 町 長 菅 澤 英 毅

芝 山 町 長 相 川 勝 重

横 芝 光 町 長

佐 藤 晴 彦

栄 町 長

岡 田 正 市

神 崎 町 長

石 橋 輝 一

成田国際空港株式会社

代 表 取 締 役 社 長

夏 目 誠